

学位論文全文に代わる要約 Extended Summary in Lieu of Dissertation

氏名： 難波江 任
Name

学位論文題目：
Title of Dissertation 我が国のフードバンク活動の状況と課題

学位論文要約：
Dissertation Summary

序章

我が国では、近年バブル経済終焉後の長期的経済低迷や雇用構造の変化が要因となって、社会的に孤立したニート・フリーターの増加・長期化、シングルマザーの増加、子どもの貧困、高齢世帯の増加などが、新たな生活困窮者の問題となっている。このような生活困窮問題の解決策として、2015年4月厚生労働省により生活困窮者自立支援事業が開始された。

このような状況下において、近年、生活困窮者の支援を行う活動として、フードバンク（以下、一部「FB」と表記）事業が活発化しており、前述の生活困窮者自立支援事業実施団体である社会福祉協議会（以下、社協）や行政をはじめ、様々な民間の団体が新たにフードバンク事業を開始することにより増加しており、2017年11月現在の調査で表1のとおり国内に87団体の活動を確認した。

表1 我が国で活動するフードバンク団体（都道府県ごとの活動団体数）

No.	県名	団体数	取扱量 (t/年)	No.	県名	団体数	取扱量 (t/年)	No.	県名	団体数	取扱量 (t/年)
1	北海道	7	214.0	17	石川県	1	150.0	33	岡山県	1	11.0
2	青森県	1	8.0	18	福井県	1	—	34	広島県	2	24.6
3	岩手県	1	16.0	19	山梨県	1	129.0	35	山口県	2	3.5
4	宮城県	3	171.0	20	長野県	1	12.0	36	徳島県	1	11.0
5	秋田県	2	—	21	岐阜県	1	—	37	香川県	2	8.1
6	山形県	2	4.0	22	静岡県	2	47.0	38	愛媛県	2	2.2
7	福島県	1	—	23	愛知県	2	502.5	39	高知県	1	45.9
8	茨城県	1	87.0	24	三重県	1	—	40	福岡県	3	36.0
9	栃木県	4	23.0	25	滋賀県	1	2.0	41	佐賀県	0	0.0
10	群馬県	3	153.6	26	京都府	2	5.8	42	長崎県	2	0.3
11	埼玉県	2	42.0	27	大阪府	1	114.0	43	熊本県	2	2.7
12	千葉県	1	42.2	28	兵庫県	1	185.5	44	大分県	1	6.0
13	東京都	8	2,069.5	29	奈良県	0	0.0	45	宮崎県	2	6.0
14	神奈川県	3	—	30	和歌山県	2	1.1	46	鹿児島県	2	580.0
15	新潟県	3	17.8	31	鳥取県	2	10.0	47	沖縄県	1	53.0
16	富山県	1	3.0	32	島根県	1	—	合計	87	4,800.3	

資料:筆者によるフードバンク団体へのアンケートおよび情報収集結果、農林水産省ホームページ(以下、HP)「フードバンクの紹介」他より引用(2017.11時点確認)

(様式5) (Style5)

本論では、我が国の近年のフードバンク活動状況と課題に関する研究結果について述べる。この研究を進めるため、全国のフードバンク団体へのアンケート調査を行い、その結果に基づいた訪問・電話・電子メールなどを活用した聞き取り調査および、活動への参加による実態調査を実施した。また、フードバンクと連携している団体や企業などを対象に聞き取り調査を実施し、実態調査も実施した。これらの調査結果を、フードバンク・ポートフォリオとしてデータを集約し、その分析を行い、現在の我が国のフードバンクの状況と課題を明らかにした。

フードバンクに関する先行研究としては、2015年以前フードバンク活動を行う団体が現在の半数程度の段階での調査・分析事例はあるが、近年のフードバンク活動の状況や課題に関する研究事例は少ない。また、2000年から活動を開始したフードバンク団体など、個別の団体の活動に関する報告事例はあるが、フードバンクの総合的な活動分析や計数的な根拠に基づく研究事例は見られない。

第1章 我が国のフードバンク活動の状況

表2 農林水産品・加工食品の食品ロス発生要因

No.	分類	健康上の問題の有無	食品ロスの発生箇所					項目	内容		
			生産	輸送	卸売	製造	小売			消費	
1	農林水産品	問題あり	○	○	○		○	○	腐敗	農林水産物の生産工程や輸送以降の工程で腐敗した食料	
2			○	○	○		○	○	病害虫被害	農林水産物の収穫前、収穫後に病害虫による被害に達したもの	
3			○	○	○		○	○	品質の極度な悪化	食用に適さない味の生産物や割れ、つぶれなどの不具合により食に不適さないもの	
4	農林水産品	問題なし	○		○		○		形状不良	もともと、形や大きさなど形状が不良の農作物や魚介類のため市場に出すことができない生産物や漁獲品	
5			○		○		○		不人気魚介類	漁獲したものの不人気で販売できない魚介類	
6			○							収穫過多	収穫量が多くなりすぎ、市場価格が低下しすぎる場合に廃棄または収穫されずに処分される生産物
7			○		○		○	○		古米、古々米など	生産者の倉庫などで古米、古々米となった米
8					○		○			売れ残り品	直売所などで売れ残った生産物の中で、健康上の問題はないが味の落ちるものなど
9									○	家庭での余剰食料	家庭で買いつぎた生鮮食品や家庭菜園で作りすぎたもの
10			加工食品	問題あり		○	○	○	○	○	食品への異物混入
11		○			○	○	○	○	腐敗	加工食品が賞味期限切れ前に腐敗したもの	
12					○	○	○	○	○	賞味期限・消費期限切れ	店頭での売れ残り、自宅での余剰食料で賞味期限が過ぎたもの
13	問題なし				○	○	○			パッケージなどの表示・印刷ミス	賞味期限の印字不備、法律で定められた表記の誤り
14				○	○	○	○			形状が不良のもの	品質に問題ないが、規格外の形状・質量・色のものや、包装不良（包装状態に問題はないが形状が不良）のもの
15							○		○	余剰食材	食材の一部を利用し、残った部分の食材（型抜き野菜の残り、加工食品の切れ端など）
16				○	○	○				品質検査の抜き取り商品	加工食品の一部のみ検査を行い、一緒にサンプリングしたもの
17				○	○	○	○			包装状況・容器の問題	缶詰のへこみ、段ボール箱の破損、ビン入り食品・飲料のビン割れ商品発生時の同梱包品や同パレット品など
18					○	○	○			食品業界の「3分の1ルール」	食品流通業界などで決められた「3分の1ルール」により販売できないもの
19					○	○	○			期間限定商品の在庫	季節商品やキャンペーンなどの特別商品の売れ残り
20					○	○	○			特売品の在庫	特売や催事の終了により、在庫となってしまう商品
21					○		○			店頭商品の賞味期限が近い	商品の回転が遅く、賞味期限が迫ってきたもの
22					○	○	○			店頭商品の発売終了	商品が終売となり、定番からカットされ店頭に表示されない商品
23					○	○	○			催事用食品	展示会・イベント・試食・サンプリング・スポーツ大会等で余った食品
24						○		○	○	防災備蓄品の代替による余剰食品	賞味期限が迫った防災備蓄食料
25							○	家庭での余剰食料	歳暮・中元・引き出物、買いつぎた食料で賞味期限が残るもの		

資料：筆者作成

フードバンクは、世界的に食品ロスが問題になる中、我が国では2000年以降、食品ロスの削減とその食料を生活困窮者支援のために活用するという趣旨のもと広がっている活動である。表2のNo. 4から9、No. 13から25の、19に分類される食料（品質上問題はないが、販売することが困難な食料）を、生産者や食品メーカー・小売店などの食料提供元の団体から無償で受けとり、生活困窮者やホームレスなどの受益者および、受益者を支援する団体（食料配布先団体）を通じて、または、直接食料を必要とする受益者に無償で配布する活動のことである。また、フードドライブを実施して、表2のNo. 9、No. 25のような家庭で余剰となった食料の提供を受け、集まった食料を受益者に配布する活動を行う団体もある。

1. フードバンク設立の背景

我が国では前述のとおり2000年頃にフードバンク活動が開始され、徐々に国内に活動が広がり現在に至るが、この17年間でフードバンクの設立には図1のとおり3つの契機があり、その節目ごとの時代背景に応じた趣旨のフードバンクが多く活動を開始している。

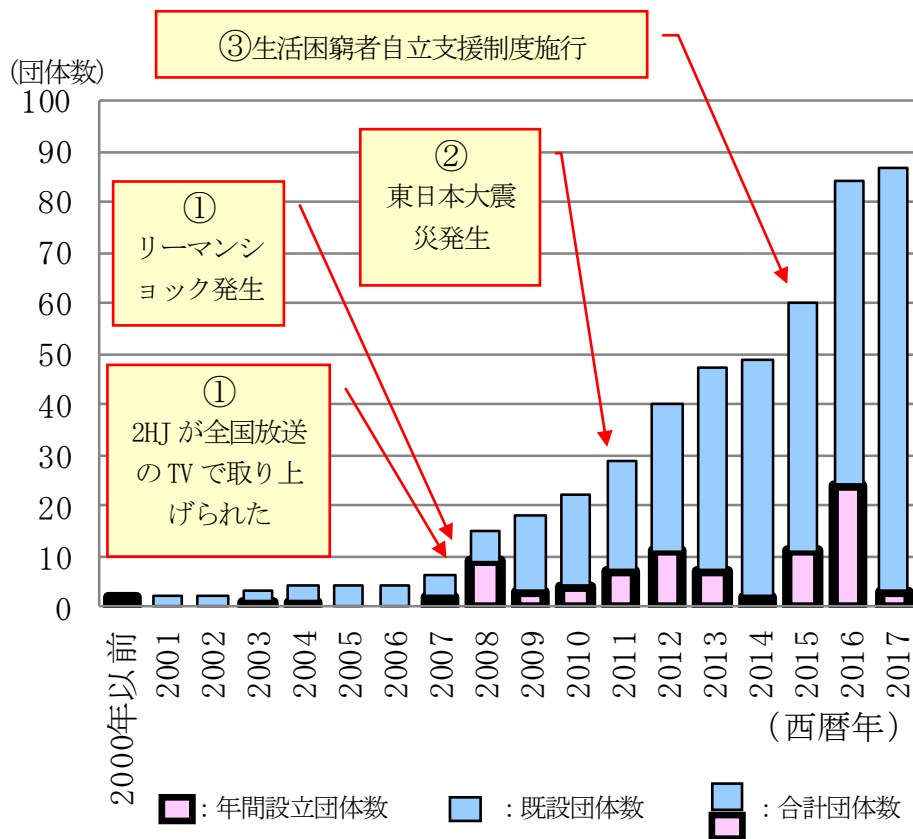


図1 我が国のフードバンク設立推移
資料：表1のデータをもとに筆者作成

1つ目の契機は、2007年3月と2008年1月にフードバンクが全国放送のメディアに取り上げられ認知度が上昇したことである。また、同時期に起こったリーマンショックが引き金となって、一時的な生活困窮者が増加した。この影響もあり生活困窮者支援を趣旨とする団体や個人がフードバンク活動を始めるきっかけにもなった。

2つ目の契機は、2011年3月11日に発生した東日本大震災である。この震災の被災者を支援するための動きが全国に広がりフードバンクが扱う未利用食料も被災地の支援に活用された。災害発生時のフードバンクが持つ未利用食料の活用ノウハウが注目されるようになり、フードバンク事業の開始が増えた時期である。

3つ目の契機は、厚生労働省が生活困窮者自立支援事業を開始した2015年である。この制度が開始されて以降、全国に当該事業の支援窓口が設置され、社協などこの窓口事業を行う団体や自治体がフードバンク事業を開始する事例も見られる。

2. フードバンクの機能と社会的意義の検証

表3 フードバンクの活動趣旨

No.	活動趣旨	団体数	No.	活動趣旨	団体数
1	生活困窮者支援	22	10	ニート・引きこもりの就労支援	4
2	食品ロス削減	19	11	環境問題の改善	4
3	地域福祉の向上	10	12	災害支援	4
4	地域活性化・地域再生	9	13	企業活動の意義向上(コスト削減)	3
5	子ども食堂の運営・支援	7	14	食料自給率向上	3
6	DV被害者支援	5	15	フードバンク間の連携	3
7	食育	5	16	労働者福祉の向上	2
8	障害者福祉の向上	5	17	外国人留学生・実習生の支援	1
9	高齢者福祉の向上	5	18	就労支援(学生・一般求職者)	1

資料：複数回答のアンケート結果にもとづき筆者作成

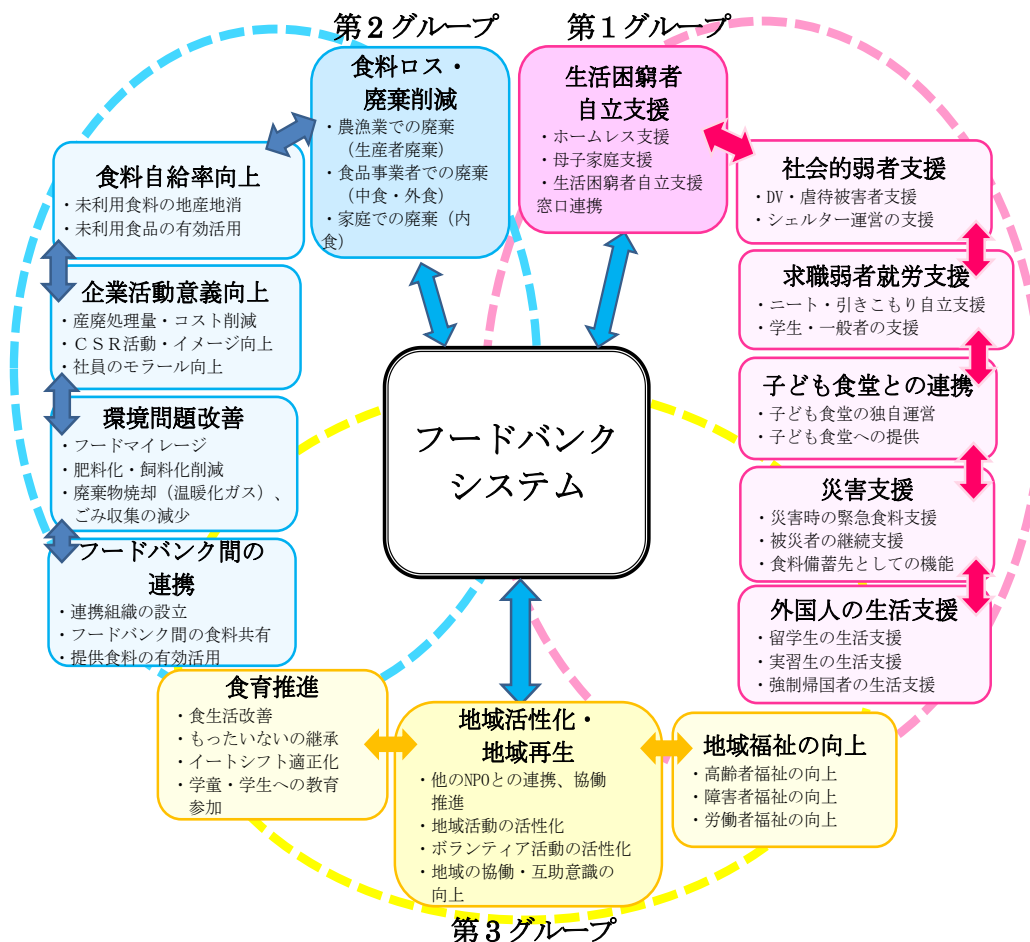


図2 フードバンクの機能体系(活動趣旨体系)

資料：アンケート結果および、聞き取り調査結果などをもとに筆者作成

今回、フードバンク団体の活動趣旨から社会的活動意義および、活動の機能を検証することを試み

(様式5) (Style5)

た。今回実施したアンケートの活動趣旨の調査結果をまとめたものが表3である。回答のあった24のフードバンク団体全てが「生活困窮者支援」を活動趣旨としてあげ、21団体が「食品ロス削減」をあげているが、多くのフードバンクが、それ以外の趣旨も掲げながら活動していることが明らかになった。この結果をもとに、フードバンク活動の趣旨の分類を行い、その機能と役割をもとに3つのグループに分けることができた。その分類をもとにフードバンクの機能・効果を体系図に表したものが図2である。

(1) 生活困窮者支援 (第1グループ)

フードバンクに持ち込まれた未利用食料を、食べることに活用するため最も適した寄付先が生活困窮者であり、自立支援を受けなければ生活困窮者となる可能性のある人やドメスティックバイオレンス (以下、DV) 被害者などの社会的弱者、ニートや引きこもりなどの求職弱者、食事に困難を抱える子どもとその家庭、被災者、外国人労働者や留学生・技能実習生などがあげられる。

(2) 食料のロス・廃棄の削減 (第2グループ)

このグループには、食料自給率向上の活動や企業内の意識と企業活動の意義向上、環境問題の改善、フードバンク間の連携による未利用食料の有効利用などがあげられる。

(3) 地域福祉の向上 (第3グループ)

このグループは、高齢者福祉や障害者福祉の他、地域活性化や地域再生に関する活動、食育推進など地域での教育・人材育成などを対象とした。さらに、ニート・引きこもりや学生・一般求職者の就労支援による地域課題の解決も地域福祉向上のカテゴリーとした。

第2章 我が国のフードバンク団体の経営と運営の状況および課題

表4 国内フードバンク団体決算状況と被保護者、食料配布先との関係

No.	団体名	所在地の分類	決算状況										FB1団体 当り被保 護者数 (人) ②	被保護者千 人当り年間 FB経費 (円/ 千人・年) ①×1000/②	食料配布 先当りの FB経費 (円/件・ 年) ①/③	
			収入 (千円/年)					支出 (千円/年)								経常利益 (千円)
			会費	寄付	助成・ 補助	計	(%)	その他	計	人件費	その他	計 ①				
1	A	首都圏	2,361	11,586	4,077	18,024	(76.2)	5,539	23,647	8,537	10,284	18,821	4,826	3,182	5,916	577
2	B	政令指定都市	2,919	7,710	4,477	15,106	(97.1)	449	15,556	990	6,622	7,612	7,944	23,546	323	131
3	C	政令指定都市	2,841	3,534	723	7,098	(64.5)	3,900	10,998	386	978	1,364	9,634	6,391	213	355
4	D	政令指定都市	208	4,291	6,052	10,551	(97.7)	248	10,799	2,095	9,642	11,737	▲ 938	80,683	145	95
5	E	首都圏	0	0	0	0	(0)	8,061	8,061	4,561	3,500	8,061	0	3,829	2,106	28
6	F	政令指定都市	80	467	2,833	3,380	(47.1)	3,797	7,177	4,674	4,450	9,124	▲ 1,947	3,358	2,717	101
7	G	首都圏	0	0	0	0	(0)	5,182	5,182	0	5,182	5,182	0	3,829	1,354	14
8	H	中国・四国・九州	481	223	4,332	5,036	(97.6)	125	5,161	3,195	2,508	5,703	▲ 542	14,566	392	120
9	I	政令指定都市	0	500	2,500	3,000	(100)	0	3,000	0	2,500	2,500	500	9,786	255	6
10	J	政令指定都市	1,276	3	0	1,279	(100)	0	1,279	0	570	570	709	35,856	16	14
11	K	中部	500	150	200	850	(81.0)	200	1,050	0	1,050	1,050	0	3,083	341	525
12	L	中部	224	671	0	895	(95.4)	43	938	464	386	850	88	8,440	101	2
13	M	首都圏	300	200	100	600	(100)	0	600	0	150	150	450	36,860	4	75
14	N	東北・北海道	16	440	30	486	(88.6)	92	549	0	98	98	451	9,974	10	6
15	O	中国・四国・九州	70	185	247	502	(98.6)	7	509	6	364	370	139	6,062	61	17
16	P	首都圏	45	365	0	410	(100)	0	410	0	1,100	1,100	▲ 690	3,182	346	68
17	Q	中国・四国・九州	110	0	250	360	(100)	0	360	0	980	980	▲ 620	4,756	206	23
18	R	東北・北海道	0	32	300	332	(100)	0	332	0	330	330	2	9,974	33	55
19	S	東北・北海道	15	119	39	173	(100)	0	173	0	44	44	129	9,974	4	6
20	T	中国・四国・九州	108	10	0	118	(100)	0	118	0	40	40	78	6,391	6	5
21	U	中国・四国・九州	0	0	0	0	(0)	38	38	0	38	38	0	9,503	4	4
22	V	中国・四国・九州	27	8	0	35	(100)	0	35	0	42	42	▲ 7	2,414	17	1
23	W	中国・四国・九州	0	0	0	0	(0)	0	0	0	160	160	▲ 160	2,414	66	0
24	X	首都圏	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,856	-	-
25	Y	中国・四国・九州	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,605	-	-
26	Z	首都圏	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36,860	-	-
平均			445	1,173	1,006	2,624	(63.2)	1,065	3,690	1,083	2,218	3,301	-	-	-	-

(様式5) (Style5)

資料：アンケートデータをもとに筆者作成（被保護者数は、平成26年度1ヵ月平均実人数／厚生労働省社会・援護局「被保護者調査 月次調査」より引用）

表5 国内フードバンク団体の食料取扱量、食料配布先、食料提供元、活動人員の状況

No.	団体名	所在地の分類	食料配布先数 (件) ③	食料取扱状況			食料提供元の状況			活動人員の状況						
				食料取扱量 (トン/年) ④	被保護者千人 当り年間 食料量 (kg/ 千人・年) ④/②	食料配布先 当りの年間 食料取扱量 (kg/件・ 年) ④/③	食料 提供元 数 (件) ⑤	被保護者千人 当り食料 提供元企業 数 (件/千人) ⑤/②	食料配布先 当りの食料 提供元企業 数 (件/件) ⑤/③	活動人員数(人)			ボラン ティアの 比率 (%) ⑥/⑦	食料提供 先当りの 活動人員 (人/件) ⑦/③	被保護者1万 人当りボラ ンティア数 (人/万人) ⑥×10000/ ②	
										職員・ 社員 ⑥	ボラ ン ティア ⑥	その他 ⑦	計 ⑦			
1	A	首都圏	41	10.0	3.1	244	43	0.9	0.29	3	0	0	3	0.0	0.07	0.0
2	B	政令指定都市	119	185.5	7.9	1,559	760	3.6	0.71	0	70	0	70	100.0	0.59	29.7
3	C	政令指定都市	31	146.0	22.8	4,710	34	1.8	0.74	13	7	0	20	35.0	0.65	11.0
4	D	政令指定都市	114	74.0	0.9	649	—	—	—	4	25	0	29	86.2	0.25	3.1
5	E	首都圏	292	150.0	39.2	514	152	3.8	0.10	2	14	0	16	87.5	0.05	36.6
6	F	政令指定都市	71	67.0	20.0	944	26	1.5	0.21	12	30	0	42	71.4	0.59	89.3
7	G	首都圏	358	3.6	0.9	10	42	0.4	0.01	3	0	0	3	0.0	0.01	0.0
8	H	中国・四国・九州	43	40.0	2.7	930	52	0.8	0.28	2	60	0	62	96.8	1.44	41.2
9	I	政令指定都市	523	2.8	0.3	5	12	0.0	0.00	5	2	0	7	28.6	0.01	2.0
10	J	政令指定都市	89	40.0	1.1	449	42	0.3	0.22	4	17	0	21	81.0	0.24	4.7
11	K	中部	2	0.0	0.0	0	4	0.4	2.00	0	0	13	13	0.0	6.50	0.0
12	L	中部	411	12.0	1.4	29	71	1.7	0.03	1	20	10	31	64.5	0.08	23.7
13	M	首都圏	8	0.8	0.0	100	201	0.0	0.13	0	50	0	50	100.0	6.25	13.6
14	N	東北・北海道	94	99.1	9.9	1,055	348	0.3	0.19	16	30	0	46	65.2	0.49	30.1
15	O	中国・四国・九州	30	3.5	0.6	117	7	0.2	0.07	0	5	9	14	35.7	0.47	8.2
16	P	首都圏	6	13.0	4.1	2,167	2	0.2	0.33	0	10	0	10	100.0	1.67	31.4
17	Q	中国・四国・九州	16	1.3	0.3	78	10	0.5	0.31	1	2	0	3	66.7	0.19	4.2
18	R	東北・北海道	6	0.0	0.0	0	3	0.0	0.00	0	0	1	1	0.0	0.17	0.0
19	S	東北・北海道	27	15.0	1.5	556	32	0.1	0.19	0	10	0	10	100.0	0.37	10.0
20	T	中国・四国・九州	26	4.5	0.7	173	19	0.9	0.42	5	5	0	10	50.0	0.38	7.8
21	U	中国・四国・九州	10	0.0	0.0	1	—	—	—	7	0	0	7	0.0	0.70	0.0
22	V	中国・四国・九州	37	11.7	4.8	315	65	2.9	0.38	10	5	3	18	27.8	0.49	20.7
23	W	中国・四国・九州	112	5.0	2.1	44	—	—	—	4	2	0	6	33.3	0.05	8.3
24	X	首都圏	25	2.1	0.1	84	48	0.1	0.20	1	5	10	16	31.3	0.64	1.4
25	Y	中国・四国・九州	92	6.0	0.5	65	64	0.3	0.04	4	10	0	14	71.4	0.15	8.6
26	Z	首都圏	2	0.0	0.0	18	—	—	—	10	100	0	110	90.9	55.00	27.1
平均			99	34.3	4.8	570	78	0.8	0.26	4	18	2	24	54.7	2.98	15.9

資料：アンケートデータをもと筆者作成

今回行ったアンケート調査の結果をもとに、フードバンクの経営状況、活動規模などのデータをもとにフードバンク・ポートフォリオ（簡易版：表4、表5）を作成し、分析の基礎データとした。

1. フードバンクの経営状況

表4の国内フードバンク団体の決算状況からは、フードバンクは経営的に資金難の状態にある団体が多く、調査した団体のうち約半数の団体が人件費を計上していないことが分かった。また、人件費を計上している団体の中でも、多くの団体の年間給与支払額が国民の平均給与額を下回っていることから、ボランティアやパートタイム勤務者などの給与計上のみになっていることが推察された。これらのことから、運営資金の調達はフードバンクにとって大きな課題の一つであることが分かった。

さらに、食料配布先当りの経費では、地方のフードバンク団体より大都市圏の団体の方が、食料配布先への支援活動に経費が多く活用できる傾向にあることが分かった。また、大都市圏のフードバンク団体の方が、地方の団体より収入が多い傾向にあることも分かった。

2. フードバンクの活動規模

国内フードバンク団体の食料配布先、食料取扱量・種類、食料提供元、活動人員の状況について、表5のデータをもとに分析した。

この結果、以下のような傾向があることが分かった。

- ①収入の多いフードバンク団体の方が収入の少ない団体より食料配布先が多い。
- ②収入の多いフードバンク団体の方が収入の少ない団体より食料取扱量が多い。
- ③収入の多いフードバンク団体の方が収入の少ない団体より食料提供元企業が多い。
- ④大都市圏のフードバンク団体の方が地方の団体より食料配布先が多い。

(様式5) (Style5)

- ⑤大都市圏のフードバンク団体の方が地方の団体より食料取扱量が多い。
- ⑥大都市圏のフードバンク団体の方が地方の団体より食料配布先当りの食料取扱量が多い。
- ⑦大都市圏のフードバンク団体の方が地方の団体より食料提供元企業が多い。
- ⑧大都市圏のフードバンク団体の方が地方の団体よりボランティアが確保しやすい。
- ⑨大都市圏のフードバンク団体の方が地方の団体より食料配布先当りの活動人員が多い。
- ⑩フードバンク団体の活動人員の構成比率はボランティアが75.8%と最も高い。

この結果および、前述のフードバンク団体の経営状況から、大都市圏で活動するフードバンク団体と地方で活動するフードバンク団体には、寄付金や助成金・補助金などによる収入および、食料取扱量、ボランティアの確保など、経営状況と活動規模に地域間格差が生じていることを明らかにすることができた。

第3章 フードバンクと他事業者との連携事例

今回の調査では、フードバンクの3つの機能ごとに他の団体・組織と連携している事例を取り上げ、その効果や課題を明らかにすることができた。

1. 生活困窮者自立支援事業とフードバンク活動の連携

表6 自治体・社協のフードバンク運営とフードバンクとの連携状況

No.	分類	団体名	地域	概要	備考
1	行政・社協とフードバンクが連携している事例	ハンズハーベスト北海道	北海道札幌市	札幌市の保護課や社協からの支援要請に対応している	アンケート
2		フードバンクネットワークもったいないわ・千歳	北海道千歳市	北広島市、室蘭市の窓口や千歳市の担当課からの要請に対応	アンケート
3		フードバンクだいち	青森県青森市	フードバンクだいちと社協は協働性の高い取り組みをしており、県社協内にも事務局がある	青森県社協から聴取
4		フードバンクとちぎ	栃木県小山市	小山市社協と連携して生活困窮者支援を実施	アンケート
5		とちぎボランティアネットワーク	栃木県宇都宮市	団体内に生活困窮者自立支援相談窓口とFBを設置	アンケート
6		フードバンク北関東	群馬県館林市	18の窓口と連携	アンケート
7		フードバンクまえばし	群馬県前橋市	前橋市と連携し市内の生活困窮者自立支援をサポート	流通経済研究所からの情報
8		フードバンク埼玉運営協議会	埼玉県さいたま市	埼玉県社協と連携、さいたま市・川口市と合意書を交わし、越谷市・熊谷市他20市の窓口を提供	アンケート
9		フードバンク八王子えがお	東京都八王子市	八王子市と協定を締結し、食糧支援・物資支援を実施	アンケート
10		フードバンク信州	長野県長野市	生活就労支援センターからの要請に対応（月100件程度）	アンケート
11		ふーどばんくOSAKA	大阪府堺市	府内の生活困窮者自立支援窓口21箇所と連携	アンケート
12		フードバンク関西	兵庫県芦屋市	近隣6市1事業所と協定を交わし「食のセーフティネット」事業を実施	アンケート
13		フードバンク広島	広島県広島市	広島市社協、熊野町社協からの要請に対応	アンケート
14		フードバンク福山	広島県福山市	福山市生活福祉課、福山市社協、生活困窮者支援センターからの要請に対応	アンケート
15		フードバンク山口	山口県下関市	下関市社協、パーソナルサポートセンター、下関市福祉課、地域包括センターの要請に対応	アンケート
16		フードバンクとくしま	徳島県徳島市	徳島市社協、徳島市福祉担当課からの要請に対応。また、困窮者の相談窓口への誘導も実施	アンケート
17		えひめフードバンク愛媛	愛媛県新居浜市	新居浜市・四国中央市の社協、新居浜市からの要請に対応	えひめFBからの聴取
18	行政・社協がフードバンクを運営している事例	フードバンク札幌	北海道札幌市	生活困窮者自立支援事業を行う札幌市福祉生活支援センターの事業として行っている	フードバンク札幌から聴取
19		石巻市社協	宮城県石巻市	石巻市社協がコープ東北サンネット事業連合と連携して事業を開始	石巻市社協HP
20		太田市	群馬県太田市	太田市が市の事業としてフードバンクを設立	アンケート
21		境港市社協	鳥取県境港市	「フードエード」という名称で、家庭で余剰になっている食品・食料を受け付けている	フードバンク鳥取より聴取
22		島根県パーソナルサポートセンター	島根県松江市	社協主体のフードバンクとして、同サポートセンターが核となり2012年に事業を開始。	同団体より聴取
23		浜田市社協	島根県浜田市	浜田市社協内に窓口をもうけ、市民に呼びかけ食料の受付を実施	島根県社協より聴取
24		フードバンク香川	香川県高松市	香川県社協が、2014年7月フードバンクを設立	筆者も準備委員会に参加
25		フードバンクおおいた	大分県大分市	大分県社協が直営事業として2016年6月より活動開始	アンケート
26		国富町社協	宮崎県国富町	国富町社協がフードバンク事業を開始	アンケート

資料：筆者作成／参考文献など引用元は、それぞれ備考欄に記載（2017年11月時点）

生活困窮者自立支援事業が開始された2015年以降、事業実施団体である社協とフードバンクの連携(17事例)や社協・行政自体がフードバンク活動を開始する事例(9事例)が確認できた(表6)。さらに、フードバンク20団体が子ども食堂との連携を行なっていることが確認でき、そのうち4団体がフードバンク独自で子ども食堂を運営していることが分かった(表7)。

表7 子ども食堂とフードバンクとの連携状況

No.	フードバンク名	都道府県	子ども食堂との連携状況
1	ハンズハーベスト北海道	北海道	子ども食堂に食料提供
2	とちぎボランティアネットワーク	栃木県	子ども食堂に食料提供
3	フードバンク北関東	群馬県	子ども食堂に食料提供
4	フードバンクネット西埼玉	埼玉県	子ども食堂に食料提供
5	フードバンク埼玉運営協議会	埼玉県	子ども食堂に食料提供
6	フードバンクしばた	新潟県	FB団体が子ども食堂を運営
7	セカンドハーベスト京都	京都府	子ども食堂立ち上げ支援、運営支援などを実施
8	フードバンク京都	京都府	子ども食堂に食料提供
9	フードバンク関西	兵庫県	子ども食堂に食料提供
10	フードバンク福山	広島県	子ども食堂に食料提供
11	フードバンク山口	山口県	子ども食堂に食料提供
12	フードバンクとくしま	徳島県	FB団体が子ども食堂を運営
13	フードバンク香川	香川県	子ども食堂に食料提供
14	フードバンク高松	香川県	FB団体が子ども食堂を運営
15	えひめフードバンク愛媛	愛媛県	子ども食堂運営協力。子ども食堂3団体に食料提供
16	フードバンク福岡	福岡県	子ども食堂に食料提供
17	フードバンク北九州ライフアゲイン	福岡県	子ども食堂に食料提供
18	ふくおか筑紫フードバンク	福岡県	子ども食堂に食料提供
19	フードバンク熊本	熊本県	FB団体が子ども食堂を運営
20	フードバンクおおい	大分県	子ども食堂に食料提供

資料：アンケート結果および、フードバンクからの情報により筆者作成(2017年9月時点)

2. フードバンクと食料提供元企業などとの連携

地域再生・地域活性化の機能では、買い物弱者支援を行う移動スーパーの事業者との連携事例を調査し、その効果を分析した。この連携事例では、移動スーパーの運行時に食料提供元からのフードバンクの食品受け取りと食料配布先への配布を行い、仕分けなどの作業も移動スーパーの従業員が対応、さらに売り上げの一部(現在4%)をフードバンクに寄付するという形態をとっている。

この連携事例は、一見、移動スーパー側のみがフードバンクに協力しているかに感じられる。しかしながら、移動スーパー利用者への聞き取り調査によると、フードバンクへの協力・寄付などは好意的に受け止められており、事業者のCSRを評価する声がほとんどであった。この連携事例によるフードバンクのコストメリットを試算した結果、年間約65万円の効果が確認できた。

食品ロス削減機能では、食料の提供元であるスーパーマーケットとの連携事例を取り上げた。この事例では、スーパーマーケットとフードバンク間の食料の物流方法を改善し、直接フードバンクの食

料配布先団体が近隣にあるスーパーマーケットの店舗へ引き取りに行くこと（連携モデル）で、未利用食料の活用量増加や従業員のモラル向上、フードバンクの経費削減、および地域社会的には環境改善に寄与している効果が確認された。この連携事例によるフードバンクのコストメリットを試算した結果、年間約175万円の効果が確認できた（表8）。

表8 連携モデルによるフードバンク費用削減効果試算

No.	店名	受取協力団体	FB団体の経費削減効果						CO2削減量・環境負荷削減値		
			往復距離 (km/回) ①	作業時間 (時間/回) ②	燃料費 ⁸⁾ (円/回) ③	労務費 ⁹⁾ (円/回) ④	計 (円/回) ③+④	頻度 (回/月) ⑤	円/年 ④×⑤×12ヶ月	kg/年 ¹⁰⁾ ⑥	円/年 ¹¹⁾
1	今治店	子ども食堂	62.8	3.0	454	3,000	3,454	20	828,853	2,185.4	17,484
2	中寺店	子ども食堂	62.8	3.0	454	3,000	3,454	20	828,853	2,185.4	17,484
3	西条飯岡店	子ども食堂	0.0	0.0	0	0	0	1	0	0.0	0
4	新居浜郷店	子ども食堂	0.0	0.0	0	0	0	1	0	0.0	0
5	土居店	子ども食堂	38.8	2.0	280	2,000	2,280	1	27,363	67.5	540
6	三島店 ¹²⁾	子ども食堂	57.0	2.0	412	2,000	2,412	1	28,940	99.2	793
7	川の江店 ¹²⁾	子ども食堂	61.0	3.0	441	3,000	3,441	1	41,287	106.1	849
合 計									1,755,296	4,643.7	37,150

資料：筆者作成

終章 総括と政策提言

1. フードバンク活用の可能性と課題

(1) 自治体・社協独自のフードバンク活動の広がり可能性

今回の調査の結果、自治体や社協などが生活困窮者自立支援制度運営のため、フードバンクを独自で立ち上げる事例が見られた。これらの事例のように、自治体などが独自でフードバンク事業を開始し活動を継続させることは、運営資金調達が困難であるフードバンク活動にとって、事業の継続性と地域定着を可能にする新しいタイプの事業形態であり、海外事例と比較しても我が国独自の形態と言える。

(2) 柔軟な支援によるセーフティネット補完機能の可能性

フードバンク事業には、第2のセーフティネットである生活困窮者自立支援制度と第3のセーフティネットである生活保護制度の間および、被保護者就労準備支援などの制度を第4のセーフティネットとするならば、それぞれの間の補完機能の可能性が期待できる。

(3) フードバンクの課題

今回の調査で明らかになったフードバンクの課題として、運営資金確保やフードバンクの地域間格差が大きな課題として明らかになり、その他に食料の保管・確保が困難なことや生活困窮者支援の限度や方法などのあり方、フードバンクの認知度が低い現状、未だ廃棄されている災害備蓄食料の有効活用、フードバンク食料と生活困窮者に必要な食料のマッチングなどの課題がある。

2. 政策提言

(1) フードバンク活用促進

フードバンクの活用促進のため、行政による生活困窮者自立支援でのフードバンク活用奨励や子ども食堂の広がりによる未利用食料の活用奨励などの制度化が望まれる。

(2) フードバンク団体への活動支援

フードバンク団体の活動支援では、フードバンク活動資金の安定確保のための施策として、フードバンクへの資金助成の制度化やフードバンクの認定NPO化の制度緩和（民間からの寄付促進）、フー

ドバンク活動の認知度向上による国民の意識高揚などが望まれる。

(3) フードバンクの安定運営

フードバンクが安定的・継続的に地域に根付いて運営するには、地方自治体単位でのフードバンク・食品ロス削減担当部局設置や国の機関への食品ロス削減担当部局設置、自治体や生活困窮者自立支援事業者のフードバンク機能設置奨励が必要と考える。

3. 今後の研究課題

フードバンクの機能の計数的把握には、今回着手したところであり、未だ計数的に明らかにできていない効果を捉えることで、さらにフードバンクの機能・効果を明確に述べるができると考えており、今後の研究課題である。また、今回の調査で確認できたフードバンクと他の事業者との連携事例は一部のものであり、連携効果や課題も限定的なものである。このため、他の地域や他のフードバンク団体、他の事業者との連携事例の調査・分析も必要である。さらに、フードバンクへの自治体、民間企業の援助状況は、未だ明らかになっておらず、今後政策提言を進める上でもデータ収集が必要であり、今後の研究課題である。

補論 我が国の食品ロス発生背景と課題

表9は、我が国の時代背景と労働観や食の価値観の移り変わりを示したものである。

この表のように、日本国民の食・生活に関する意識の移り変わりは、戦中・戦直後を含めて、大きく5つの時代背景に分けることができるのではないかと考える。日本国民は、戦中戦後の「生きるために食べる」ことから、高度経済成長期の「働くために食べる」「頑張るために食べる」を越え、「楽しむために食べる」というように、食の価値観がシフトしてきた。それに併せて、内食から中食、外食へと食の形もシフトしていった。

この「食べる」価値観の変化をイートシフトと呼ぶとすれば、イートシフトと労働に対する意識の変化であるワークシフト (Lynda Gratton, 2012)、消費に関する意識変化であるスPENDシフト (John Gerzema, Michael D' Antonio, 2011) は、国内の食料の自給率を低下させ、併せて、食品のロスや廃棄する食料の量を増加させてきたと考えられる。

このような背景のもと、近年多くの国民の意識は、「地域のために食べる」「健康を意識して食べる」「食品ロス削減を考えて食べる」「食を含めて、思いやりのある消費をする」という意識に変わってきているのではないかと考える。特に、「もったいない」「無駄をなくそう」といった意識は、東日本大震災以降になって高まりを見せ始めた。

現在では、食品ロス削減を進めるための活動として、フードバンク事業、ドギーバッグの普及などといった民間レベルの活動が広がっている他、フードサプライチェーン上の工程改善、流通の慣習見直しなど、国の施策も活発化してきている。

一方、国民の意識変化と合わせて、経済成長も、食品ロス発生源の増加と発生要因増加の双方を生み出してきている。つまり、冷凍食品やレトルト食品・インスタント食品・菓子などといった加工食品の生産量の増加、セントラルキッチンで効率よく食品を調理する外食産業の発達、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで販売される惣菜・弁当の増加などは、食品ロスを増加させるしくみを作ってしまったと言わざるを得ないのではないかと考える。

それが、戦後の食料自給率100%に近い構造を、食料自給率38%にまで低下させることにもつながり、食品ロスの発生に対して低い意識を作りだしたと考える。

しかし、京都議定書の批准以降、環境に配慮する政策にも力を入れるなど、環境改善意識が我が国でも定着してきた。併せて、食品ロスの問題も注目されるようになってきた。

このことは、我が国でも、食品ロス削減国民運動など、行政主体の取り組み開始や食品ロス削減協議会などの設立、フードバンク事業の増加などの状況を見てもわかる。

今後の我が国は、人口減少と地域格差などの対策として地方創生・地域再生へと意識と経済をシフトしていくことになるだろう。そのなかで、現在は長期的な展望に立ったシフトを行なうべき時では

(様式5) (Style5)

ないかと思う。食の価値観の変化であるイートシフトも適切な方向に進んでいくように、「もったいない」「ありがとう」という気持ちで舵を取っていくべきではないだろうか。

表9 時代とともに移り変わる食の価値観（イートシフト）、労働観、消費動機

時代	戦中～戦後混乱期	戦後復興期～高度経済成長期	安定成長期～バブル経済期	バブル崩壊～東日本大震災	東日本大震災～現在	地域再生の時代(想定)	
年代	1941年～1950年頃	1950年頃～1973年	1973年～1991年	1991年～2011年	2011年～現在	現在～	
主な出来事	終戦(1945)、朝鮮戦争(1950)	神武景気、東京オリンピック(1964)、大阪万博(1970)	オイルショック(1973)、プラザ合意(1985)、消費税導入(1989)、東西冷戦終結(1989)、日本列島改造論	バブル経済崩壊(1991)、終身雇用崩壊、リーマンショック(2007)、ワークライフバランス憲章(2007)	東日本大震災(2011)、アベノミクス、人口減少問題、働き方改革	新興国の台頭、社会保障制度の危機、東京オリンピック(2020)、大阪万博誘致(2025)	
食の価値観の変化(イートシフト)	・とにかく生きるための食事(食べる工夫、肌えない工夫) ・労働の報酬(戦後GHQ労務)	・体力をつけるための食事・働くための力の源 ・食に楽しみを見つけて始める ・家族団らんの食事	・孤食の始まり ・質より量の食期 ・食のパフォーマンス化	・地産地消型消費 ・食を楽しむ ・とにかく美味しいものを食べたい ・旅行の中心が食に	・食品ロスへの関心が高まる ・安心安全な食生活 ・地域性を考えた食文化 ・健康を考えた食生活	・フードバンク活動などの認知度向上 ・食品ロス削減国民運動定着 ・食への関心の高まり ・もったいない意識再定着	
食に関する主な出来事	内食	・配給食による切り詰めた食生活 ・学校の校庭を使った作物栽培	・賞味期限、消費期限など表示の統一化	・賞味期限、消費期限の定義を広報 ・高齢者用レトルト食品の出現	・高齢者の孤食、子どもの孤食が広がる ・高齢者の自炊率低下	・メーカーでの賞味期限設定の見直しなど ・フードドライブの定着	
	外食	・闇市に安価な食堂ができた ・労働者の食を支える安価で栄養価の高い食べ物が好まれる ・B級ご当地グルメの前身が誕生し始めた	・ファミリーマートは出前の残業食をとっていた ・ファーストフード、外食のチェーン店が創業、開業し始めた ・バイキング形式の登場	・宴会の増加 ・結婚式のイベント化 ・食べ放題店の増加(デイスコブーム) ・グルメブームの始まり ・弁当配達業者の増加	・食の観光化 ・ご当地グルメブーム ・外食のパフォーマンス化 ・食堂・喫茶店の激減 ・讃岐うどんブーム	・食べ歩き運動など一部の自治体で始まる ・ドギーバッグ活動始まる ・3010運動など一部の自治体で始まる ・子ども食堂広がる	・ドギーバッグの定着 ・食べ歩き運動などの定着 ・少ない宣言の定着 ・外食は増加傾向になる
	中食		・スーパーマーケットやデパートの開業増加 ・スーパーマーケットの惣菜コーナー登場 ・コンビニエンスストア創業	・コンビニエンスストアの増加 ・惣菜専門店の増加	・賞味期限記載開始(1995)	・コンビニエンスストア55,000店舗(2017.6) ・賞味期限機材内容の見直し始まる	・日配食品のデマンド予測による廃棄低減 ・高齢者用少量パックなどの定着 ・中食は増加傾向
	その他	・学校給食の復活・定着化(アメリカからの支援物資増加/1946ラバ物資配給) ・農地改革(1947) ・アメリカからの食料輸入再開(1954) ・高食料自給率	・家庭への自動車文化の波及(大量購入増加) ・輸入食料の増加 ・飽食の時代の到来	・核家族化 ・スローフード運動が始まる ・共稼ぎの増加 ・タウン誌増加(食に関する情報の拡散)	・食品ロス削減国民大運動の始まり ・フードバンク団体の増加 ・食料自給率39% ・食育基本法設立(2005) ・フードデザート問題 ・買い物弱者対策開始(2010/経済産業省) ・MOTTAINAI運動(2008)	・食料自給率38%(2016) ・和食が世界遺産になる ・インバウンド増加 ・生活困窮者自立支援制度施行(2015) ・フードバンク活動増加(2016-2017)	・食・農クラウドシステム、ICTシステム(農作業管理システム)活用による廃棄作物の削減
人生観の変化	国家最優先	仕事が優先	自分が最優先	家族と自分の時代	地域・社会の中の自分	社会的活動への関心の高まり	
労働観の変化	・国家のために働く ・貧しさを脱出するために働く	・人並みの生活を送るために働く ・会社のために働く ・組織への帰属意識が強い	・自分らしく生きるために働く ・自分の生活を楽しむために働く ・自分のために働く ・組織に対する帰属意識は保たれている	・自分の将来のために働く ・家族のために働く ・キャリア形成に重点を置く ・組織への帰属意識より、所属する意識への変化(精神的安定追求)	・地域のため、社会のために働く ・社会に役立つことに喜びを感じる ・余暇を楽しむために働く ・複数の組織への所属(ボランティアも含む)	・自己のキャリア形成の考え方がより強固になる ・自分の社会的立ち位置をより重要視 ・充実した経験をするのが幸せの土台	
企業観の変化	・国家あつての自分 ・会社は国家の繁栄のため	・会社あつての自分 ・会社に自分の人生を託す ・会社の中で人生を考える ・会社優先・会社に仕える	・自分あつての会社 ・会社を手段として考える ・人生の中で会社を考える ・会社とはパートナー的存在(同等の立場)	・会社は社会のためにある ・CSRの考え方が更になる ・CSRが企業の評価になる	・働き方改革による影響 ・働きやすさに関心 ・社員のキャリア形成は企業の義務に	・就社から就職への考えが更になる ・企業への期待は自己の将来への期待と同化	
消費動機の変化	・国のために消費を抑える ・物不足・配給制	・生活を豊かにするため ・家族のための消費 ・新しい電化製品、住宅へのあこがれ	・自分のための消費 ・自分を高めるため(資格、趣味)の消費 ・余暇を楽しく過ごすため	・消費が地域や社会に役立つ ・地域のためや他人のためになる商品を選ぶ	・被災地支援の消費が広がる ・ブランドより質への関心	・思いやり消費、エシカル消費の考えが広がる	
食品ロス発生状況(食品ロス量の増減イメージ)	食料自給率は100%に近く食品廃棄も少ない。	中食、チェーン展開の外食が増加し、食料廃棄が徐々に増加。	グルメブーム、宴会の増加、宅配弁当、コンビニエンスストアの増加などにより更に食品ロスが増加。	食品ロスへの関心が深まりつつある時期。	食品ロスの現状を知ること、食品ロスを削減しようとする動きが始まる。	食品ロス削減国民運動などにより、食品ロス削減に対する認知度、活動が向上する。	

資料：筆者作成

(注) 要約の文量は、学位論文の文量の約10分の1として下さい。図表や写真を含めても構いません。

(Note) The Summary should be about 10% of the entire dissertation and may include illustrations